

令和 3 年度

当初予算の概要

～ 世界が憧れるまち“小田原”～

 小田原市

1	予算編成の基本的な考え方	1
2	予算の規模	2
3	予算の特徴	2
4	一般会計予算	7
5	特別会計・企業会計予算	10
6	市税（市民税・固定資産税等）の推移	11
7	義務的経費の推移（一般会計）	11
8	職員数の推移	12
9	市債残高等の推移	13
10	「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に向けた主な事業	14
	（1）生活の質が向上するまち	14
	（2）地域経済が好循環するまち	19
	（3）豊かな環境を継承するまち	21
	【推進エンジン①】公民連携	24
	【推進エンジン②】デジタル技術の活用	25
11	個別資料	26
	参考 消費税率引上げ分の活用	45

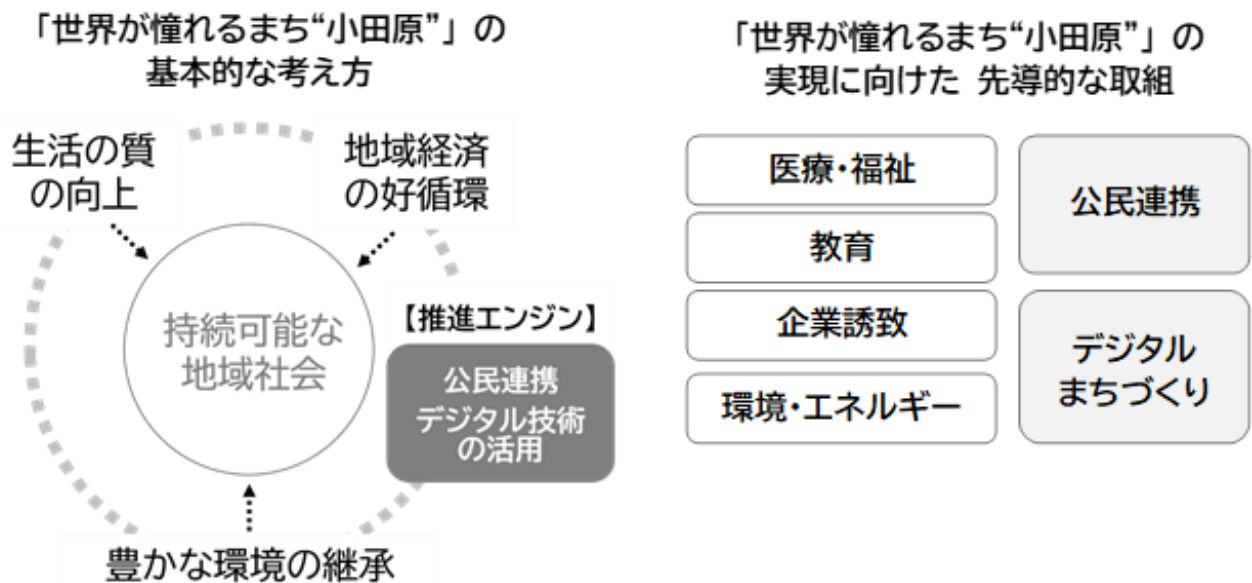
# 1 予算編成の基本的な考え方

本市の財政は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により市税収入の大幅な減少が見込まれることに加え、扶助費及び医療・社会保障関係の繰出金のほか、公共施設の老朽化対策に係る経費や大規模事業の進捗に伴う公債費が増加しており、大変厳しい運営状況にあります。

こうした中、令和3年度は、「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に向け、「豊かな環境の継承」を土台に、「生活の質の向上」と「地域経済の好循環」の両輪を持続的に回していくことを基本としたうえで、医療・福祉、教育、企業誘致、環境・エネルギーを先導的に注力していく4領域として掲げるとともに、公民連携とデジタル技術の活用を、市政運営を力強く加速させていく2つの推進エンジンとして位置付け、事業の厳格な優先順位付けや歳入の最大限の確保に意を払いつつ、次の方針に基づき予算編成を行いました。

## 【令和3年度予算編成作業における基本方針】

- (1) 「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に向けた土台づくり
- (2) 公民連携とデジタル技術の活用
- (3) 市民の安心安全を向上させる取組の充実
- (4) 行財政改革の強力な推進
- (5) 財源の確保・財政負担の軽減



## 2 予算の規模

令和3年度当初予算の一般会計の予算規模は、昨年度より15億円増の694億円となり、これまでで最も大きい予算規模となりました。

なお、特別会計、企業会計を含む全会計の予算規模は、昨年度より27億8,530万7千円増の1,625億9,198万7千円となり、これまでで最も大きい規模となりました。

	令和3年度(千円)	対前年度比(千円)	対前年度伸率(%)
一般会計	69,400,000	1,500,000	2.21
特別会計(10会計)	60,655,772	1,679,000	2.85
企業会計(3会計)	32,536,215	△393,693	△1.20
<b>全会計(14会計)</b>	<b>162,591,987</b>	<b>2,785,307</b>	<b>1.74</b>

## 3 予算の特徴

◇「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に向けた主な事業（★は先導的な取組）

★「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に向け、注力していく「医療・福祉」「教育」「企業誘致」「環境・エネルギー」の4領域を先導的な領域とするとともに、「公民連携」と「デジタル技術の活用」を推進エンジンとして取組を加速させていきます。

### (1) 生活の質が向上するまち

福祉と医療の連携を深め、地域医療体制の力を最大限に引き出すとともに、防災や消防・救急体制の強化を図るほか、子育て・教育環境等の充実や健康づくりの取組を進めることにより、誰もがその人らしく安心して住み続けられる「生活の質が向上するまち」を目指します。また、小田原市立病院では、令和8年の新病院開院に向けて着実に事業を進めていきます。

政策分野	事業名・事業内容
医療・福祉・健康 (総額：808,053千円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 戸籍・住民基本台帳等管理事務 (☎ご遺族手続きサポートコーナー設置事業費)</li> <li>➤ ★ケアタウン推進事業(地域福祉相談支援事業等)</li> <li>➤ 自立相談支援事業</li> <li>➤ 成年後見制度利用支援事業(☎中核機関運営委託料)</li> <li>➤ 障がい福祉関係諸計画推進事業</li> <li>➤ 障害福祉サービス費等給付事業(☎行動障がい者支援事業費)</li> <li>➤ 障がい者就労支援事業・地域農業活性化事業 (☎農福連携事業費)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ★感染症予防事業 (おだわら予約制PCRセンター運営費補助金)</li> <li>➤ ★<b>新</b>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業</li> <li>➤ 地域包括支援センター運営事業</li> <li>➤ ★新病院建設事業 (建設基本設計・実施設計策定等)</li> </ul>
<p style="text-align: center;">子育て・教育 (総額 1,798,871 千円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 子育て支援拠点管理運営事業</li> <li>➤ おだわら子ども若者教育支援センター運営事業</li> <li>➤ 妊婦・産婦健康診査事業 (<b>新</b>産後ケア委託料)</li> <li>➤ 子育て世代包括支援センター運営事業 (<b>新</b>センター分室整備事業費)</li> <li>➤ 教職員人事・サービス管理事業 (<b>新</b>教職員勤怠管理システム導入事業費)</li> <li>➤ ★学力向上支援事業 (少人数指導スタッフの増員、<b>新</b>学力・学習状況調査委託料)</li> <li>➤ ★ICT教育推進事業</li> <li>➤ 学校給食事業 (学校給食費の公会計化)</li> <li>➤ 学校給食センター整備事業</li> <li>➤ 学校施設維持・管理事業 (外壁打診調査及び部分改修委託料、工事請負費等)</li> <li>➤ 放課後子ども教室推進事業</li> <li>➤ 放課後児童健全育成事業</li> <li>➤ 就学前教育・保育充実事業</li> </ul>
<p style="text-align: center;">防災・消防 (総額 263,583 千円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 防災拠点整備事業 (<b>新</b>災害対策本部改修工事請負費)</li> <li>➤ 災害対策用資機材整備事業 (<b>新</b>津波対策用ヘルメット購入費)</li> <li>➤ 防災情報等収集伝達体制整備事業 (<b>新</b>非常時通信システム基本計画作成委託料 (債務負担行為))</li> <li>➤ 建築物耐震化促進事業</li> <li>➤ 河川改修事業</li> <li>➤ 消防団運営管理事業</li> <li>➤ 消防庁舎再整備事業</li> </ul>

※個別の事業内容については、14 頁から 19 頁を参照 (総額：2,870,507 千円)

## (2) 地域経済が好循環するまち

交通至便性に優れ、小田原駅を中心に商業が発展した小田原において、将来にわたり域内で経済が回る仕組みを作るとともに、これまで受け継がれてきた歴史や文化を観光資源として磨き上げ、交流人口を増加させるほか、時代のニーズを捉えた企業誘致や産業の創出、新しい働き方を提案していくことで、国内外から人や企業を呼び込み、「地域経済が好循環するまち」を目指します。

政策分野	事業名・事業内容
<p>地域経済</p> <p>(総額：341,089 千円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 都市セールス事業 (㊦PR広告費)</li> <li>➤ ★いこいの森管理運営事業 (ワーケーション環境整備委託料)</li> <li>➤ 漁港等管理事業</li> <li>➤ ★㊦中小企業経営支援事業</li> <li>➤ ★中小企業融資等支援事業 (㊦創業支援融資利子補給金)</li> <li>➤ ★企業誘致促進事業</li> <li>➤ ★㊦新しい働き方推進環境整備事業</li> <li>➤ 観光案内所運営事業 (㊦観光交流センター管理運営事業費)</li> </ul>
<p>文化・歴史資産</p> <p>(総額：437,667 千円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 文化創造活動担い手育成事業 (市民ホール開館記念事業実行委員会負担金)</li> <li>➤ 市民ホール整備事業 (㊦管理運営事業費)</li> <li>➤ 歴史的風致維持向上計画推進事業 (㊦効果測定調査委託料)</li> <li>➤ 本丸・二の丸整備事業</li> <li>➤ 史跡石垣山保全対策事業</li> </ul>

※個別の事業内容については、19 頁から 21 頁を参照 (総額：778,756 千円)

**(3) 豊かな環境を継承するまち**

森里川海がある小田原の豊かな自然を守り育てるために、再生可能エネルギーの普及・促進や公民連携の取組などにより持続可能な循環共生型のまちづくりを進めるとともに、安全で快適な生活を送るために必要な都市基盤を整備することにより、未来に「豊かな環境を継承するまち」を目指します。

政策分野	事業名・事業内容
<p>環境・エネルギー</p> <p>(総額：50,887 千円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 環境再生活動推進事業 (自然環境モニタリング調査委託料)</li> <li>➤ ★地域循環共生圏構築事業</li> <li>➤ ごみ減量意識啓発事業</li> <li>➤ ★地域産木材利用拡大事業 (学校木の空間づくり事業費)</li> <li>➤ ★木育推進事業 (森のおくりもの事業費、わたしの木づかい事業費等)</li> <li>➤ まちなか緑化支援事業</li> </ul>

都市基盤  (総額：3,746,631千円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 国府津駅周辺整備事業</li> <li>➤ 交通安全施設充実事業</li> <li>➤ 幹線市道整備事業</li> <li>➤ 市街地再開発関係事務 (新 優良建築物等整備事業補助金)</li> <li>➤ 上水道管路等整備事業</li> <li>➤ 汚水渠未普及地区解消事業</li> <li>➤ 雨水渠整備事業</li> <li>➤ 下水道維持管理事業</li> </ul>
------------------------------	--

※個別の事業内容については、21 頁から 23 頁を参照 (総額：3,797,518 千円)

### 推進エンジン① 公民連携

地域の課題を解決し、地域資源を磨き上げることは、行政の力だけで成し得ることは難しく、市民や企業、団体などの民間と連携することで、小田原のポテンシャルを最大限に引き出したまちづくりを進めます。また、若者や女性が小田原をフィールドとして活動する機会や、SDGs の取組を通じた、次世代が活躍する機会を創出します。

- ★新 外部人材登用事業
- SDGs 普及啓発事業
- ★新 イノベーション推進事業 (おだわらいノベーションラボ関係費)
- 地域コミュニティ推進事業
- 地域活動拠点等整備事業 (地域コミュニティ活動拠点等整備事業費)
- ★女性活躍推進事業
- 青少年リーダー育成事業 (新 (仮称) みんなの夢応援事業費)

※個別の事業内容については、24 頁を参照 (総額：63,728 千円)

### 推進エンジン② デジタル技術の活用

デジタル技術は、「市民生活の質の向上」、「デジタル・ガバメントの推進」、「地域活力の向上」に欠かせない技術であり、市民生活を豊かにする新たな手段となります。また、都市として競争力を高めることにもつながることから、デジタル化によるまちづくりを推進します。

- ★デジタル化によるまちづくり推進事業

※個別の事業内容については、25 頁を参照 (総額：3,600 千円)

掲載事業	計 67 事業	事業費総額	7,514,109 千円
うち	★先導的に取り組む事業	18 事業	1,094,870 千円
	新 新規事業 (★との重複あり)	23 事業	343,621 千円

## < 参考 >

### 国の15カ月予算等に連動した事業

(1) + (2) **総額 2,023,860 千円**

(内訳) { 令和2年度3月補正予算等 (1)①+(2) 1,806,005 千円  
令和3年度当初予算 (1)② 217,855 千円

**(1) 新型コロナウイルス感染症対策事業 (①+②) 1,686,842 千円**

① 令和2年度3月補正予算等に計上した事業 1,468,987 千円

- 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費 (令和2年12月28日専決処分)
- 新型コロナウイルスワクチン接種対策費
- 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業 (中小企業事業者等支援金)
- 新しい働き方推進環境整備事業 (サテライトオフィス誘致関係費等)
- 小・中学校、幼稚園の衛生用品等購入費
- 公共施設の指定管理者等への減収補填
- 市立病院の感染症接触手当 (一般会計負担金)
- 市内3大学卒業記念事業費など

② 令和3年度当初予算に計上した事業 217,855 千円

- 住居確保給付金支給事業
- 感染症予防事業  
(新型コロナウイルスワクチン接種対策費、おだわら予約制PCRセンター運営費等)
- いこいの森管理運営事業 (ワーケーション環境整備委託料)
- 中小企業経営支援事業 (中小企業診断士等謝礼)
- 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業  
(信用保証料補助金、特別利子補給金、融資預託金)
- 新しい働き方推進環境整備事業 (施設借上料等)
- 小・中学校、幼稚園の衛生用品等購入費等
- その他 ((仮称) 令和3年成人式補完事業費、衛生材料購入費など)

**(2) 防災・減災、国土強靱化等を推進する事業 337,018 千円**

令和2年度3月補正予算に計上した事業

- 農道・用排水路整備事業
- 幹線市道整備事業
- 下水道地震対策事業、下水道長寿命化事業、下水道不明水対策事業



## 4 一般会計予算

### (1) 歳入

#### 財源別内訳比較表

(単位 千円)

区 分	令和3年度		令和2年度		比 較	
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)	増減額	伸率(%)
市 税	31,002,000	44.67	32,387,000	47.70	△ 1,385,000	△ 4.28
うち個人市民税	10,916,301	15.73	11,341,706	16.71	△ 425,405	△ 3.75
うち法人市民税	1,527,469	2.20	1,964,464	2.89	△ 436,995	△ 22.24
うち固定資産税	14,978,044	21.58	15,481,881	22.80	△ 503,837	△ 3.25
うち市たばこ税	1,265,211	1.82	1,236,935	1.82	28,276	2.29
うち都市計画税	1,868,926	2.69	1,918,081	2.83	△ 49,155	△ 2.56
地方消費税交付金	3,900,000	5.62	3,900,000	5.74	—	—
地方交付税	1,200,000	1.73	1,000,000	1.47	200,000	20.00
国庫支出金	12,754,314	18.38	12,488,914	18.39	265,400	2.13
県支出金	5,068,500	7.30	5,006,234	7.37	62,266	1.24
寄附金	701,006	1.01	402,126	0.59	298,880	74.32
繰入金	2,870,397	4.14	2,353,554	3.47	516,843	21.96
うち財政調整基金繰入金	2,500,000	3.60	2,090,000	3.08	410,000	19.62
うちスポーツ振興・教育環境改善基金繰入金	—	—	198,932	0.29	△ 198,932	△ 100.00
繰越金	300,000	0.43	300,000	0.44	—	—
競輪事業収入	80,000	0.12	50,000	0.07	30,000	60.00
市 債	5,393,300	7.77	5,158,500	7.60	234,800	4.55
うち臨時財政対策債	2,800,000	4.03	1,900,000	2.80	900,000	47.37
その他	6,130,483	8.83	4,853,672	7.16	1,276,811	26.31
合 計	69,400,000	100.00	67,900,000	100.00	1,500,000	2.21

### 歳入の内訳

#### 自主財源

計 394億6,600万円 (56.86%)

#### その他の自主財源

42億1,200万円 (6.07%)

#### 繰越金

3億円 (0.43%)

#### 使用料及び手数料

15億5,800万円 (2.24%)

#### 諸収入

23億9,400万円 (3.45%)

#### 市税

310億 200万円 (44.67%)

#### 依存財源

計 299億3,400万円 (43.14%)

#### 地方消費税交付金

39億円 (5.62%)

#### 地方交付税

12億円 (1.73%)

#### 国庫支出金

127億5,400万円 (18.38%)

#### 県支出金

50億6,900万円 (7.30%)

#### 市債

53億9,300万円 (7.77%)

#### その他の依存財源

16億1,800万円 (2.34%)

総額  
694億円

(2) 歳出

①性質別予算

(単位 千円)

区 分	令和3年度		令和2年度		比 較	
	当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)	増減額	伸率 (%)
義務的経費	36,738,267	52.94	35,566,989	52.38	1,171,278	3.29
人件費	11,582,376	16.69	11,244,554	16.56	337,822	3.00
扶助費	20,508,957	29.55	19,899,443	29.31	609,514	3.06
公債費	4,646,934	6.70	4,422,992	6.51	223,942	5.06
うち元金償還金	4,303,614	6.20	4,058,419	5.98	245,195	6.04
投資的経費	4,589,140	6.61	6,034,708	8.89	△ 1,445,568	△ 23.95
補助事業	1,873,649	2.70	3,248,595	4.79	△ 1,374,946	△ 42.32
単独事業	2,715,491	3.91	2,786,113	4.10	△ 70,622	△ 2.53
繰出金	9,277,963	13.37	9,061,928	13.35	216,035	2.38
物件費	11,738,491	16.92	10,307,257	15.18	1,431,234	13.89
補助費等	5,516,988	7.95	5,485,391	8.08	31,597	0.58
その他の経費	1,539,151	2.21	1,443,727	2.12	95,424	6.61
合 計	69,400,000	100.00	67,900,000	100.00	1,500,000	2.21

歳出（性質別）の内訳

投資的経費 計 45億8,900万円 (6.61%)

  単独事業 27億1,500万円 (3.91%)

  補助事業 18億7,400万円 (2.70%)

繰出金 92億7,800万円 (13.37%)

その他の経費 15億3,900万円 (2.21%)

補助費等 55億1,700万円 (7.95%)

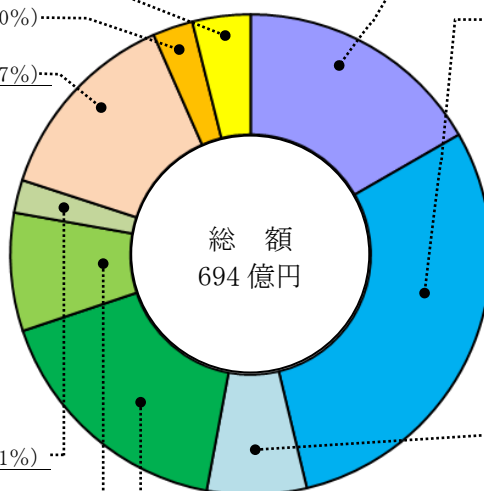
物件費 117億3,900万円 (16.92%)

義務的経費 計 367億3,800万円 (52.94%)

  人件費 115億8,200万円 (16.69%)

  扶助費 205億900万円 (29.55%)

  公債費 46億4,700万円 (6.70%)

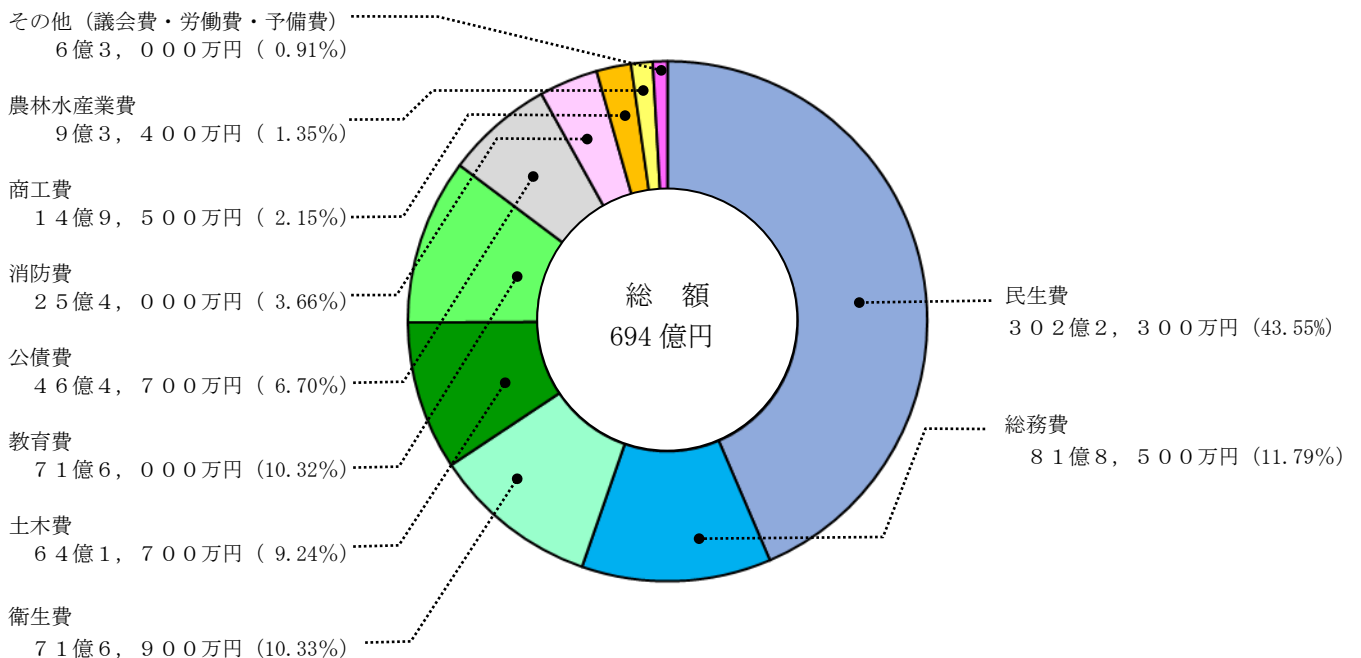


②目的別予算

(単位 千円)

区 分	令和3年度		令和2年度		比 較	
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)	増減額	伸率(%)
議会費	455,370	0.66	450,495	0.66	4,875	1.08
総務費	8,185,100	11.79	8,950,053	13.18	△ 764,953	△ 8.55
民生費	30,222,638	43.55	29,086,879	42.84	1,135,759	3.90
衛生費	7,169,033	10.33	7,087,059	10.44	81,974	1.16
労働費	144,750	0.21	144,973	0.21	△ 223	△ 0.15
農林水産業費	934,506	1.35	903,678	1.33	30,828	3.41
商工費	1,494,795	2.15	1,474,526	2.17	20,269	1.37
土木費	6,416,564	9.24	6,622,402	9.75	△ 205,838	△ 3.11
消防費	2,540,171	3.66	2,611,379	3.85	△ 71,208	△ 2.73
教育費	7,160,139	10.32	6,115,564	9.01	1,044,575	17.08
公債費	4,646,934	6.70	4,422,992	6.51	223,942	5.06
予備費	30,000	0.04	30,000	0.05	—	—
合 計	69,400,000	100.00	67,900,000	100.00	1,500,000	2.21

歳出（目的別）の内訳

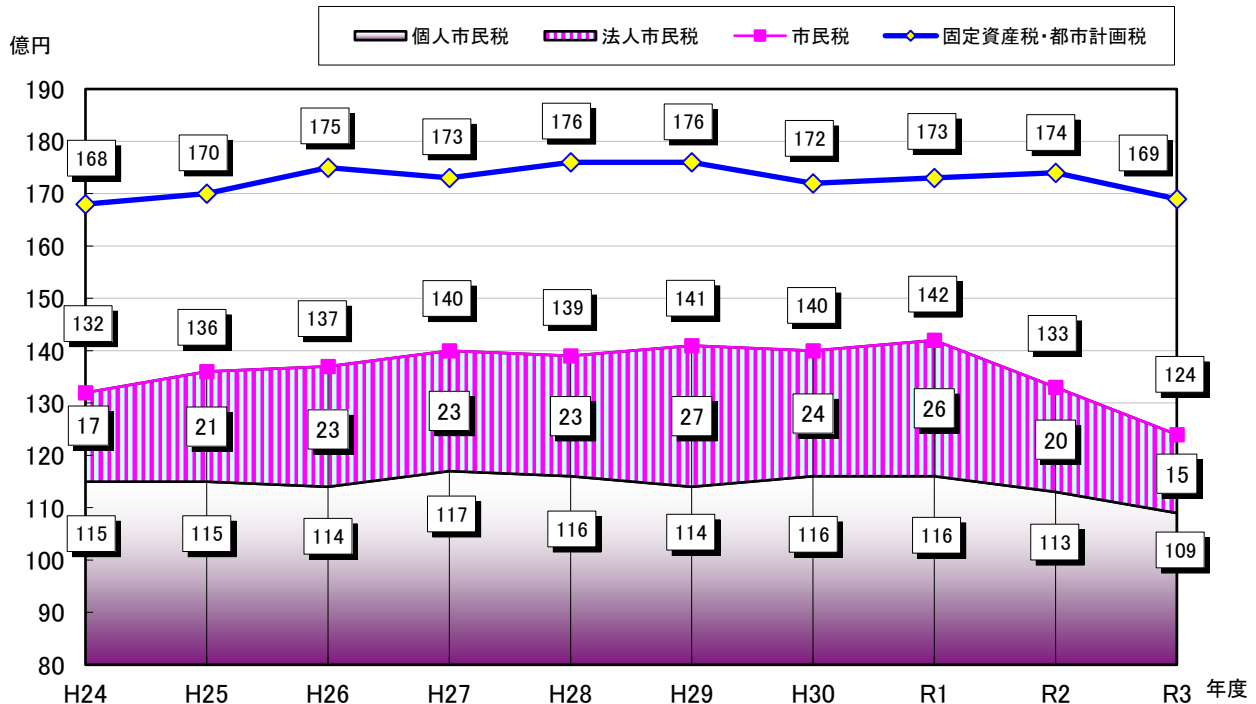


## 5 特別会計・企業会計予算

(単位 千円)

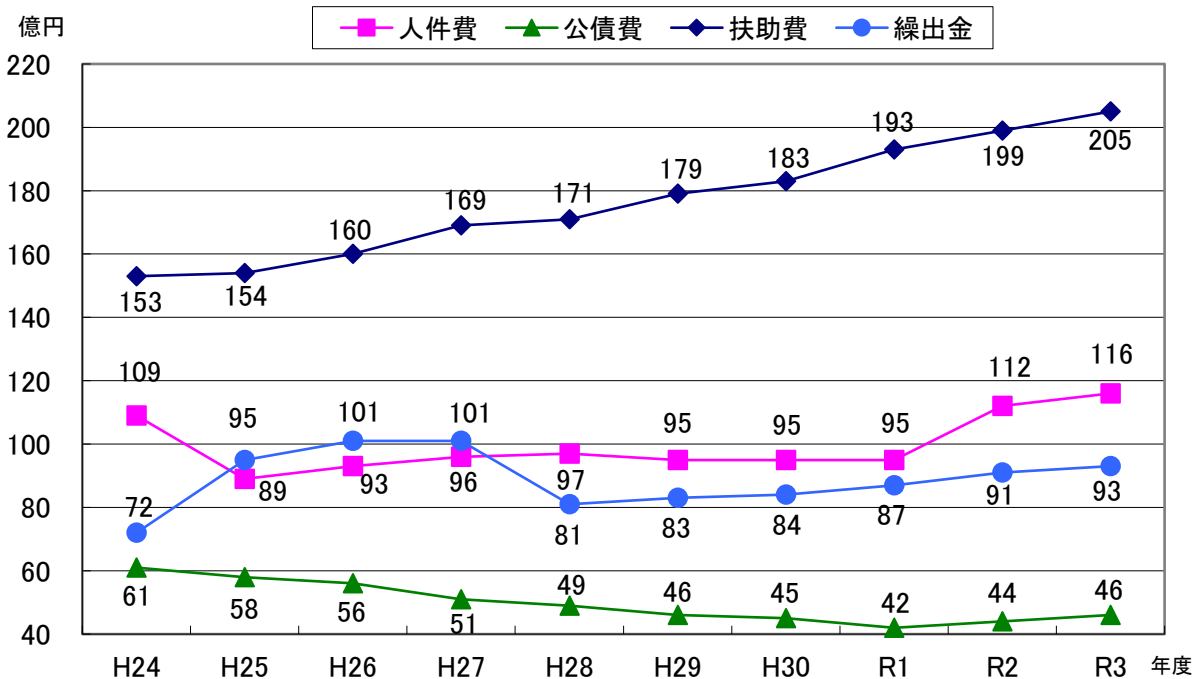
会 計 名	令和3年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	比 較		
			増減額	伸率(%)	
特 別 会 計	競輪事業特別会計	14,540,000	12,380,000	2,160,000	17.45
	天守閣事業特別会計	121,000	146,000	△ 25,000	△ 17.12
	国民健康保険事業特別会計	19,925,000	20,330,000	△ 405,000	△ 1.99
	国民健康保険診療施設事業特別会計	33,000	32,000	1,000	3.13
	公設地方卸売市場事業特別会計	143,000	139,000	4,000	2.88
	介護保険事業特別会計	16,292,000	15,707,000	585,000	3.72
	後期高齢者医療事業特別会計	4,853,000	4,763,000	90,000	1.89
	公共用地先行取得事業特別会計	772	772	—	—
	広域消防事業特別会計	4,325,000	5,055,000	△ 730,000	△ 14.44
	地下街事業特別会計	423,000	424,000	△ 1,000	△ 0.24
	計	60,655,772	58,976,772	1,679,000	2.85
企 業 会 計	水道事業会計	5,444,335	5,362,171	82,164	1.53
	病院事業会計	14,676,171	15,173,325	△ 497,154	△ 3.28
	下水道事業会計	12,415,709	12,394,412	21,297	0.17
	計	32,536,215	32,929,908	△ 393,693	△ 1.20

## 6 市税（市民税・固定資産税等）の推移



※ 金額は決算額 (R2・3 は当初予算額)。

## 7 義務的経費の推移（一般会計）



※ 金額は決算額 (R2・3 は当初予算額)。

※ 平成28年度に下水道事業会計が企業会計となったことに伴い、下水道事業への繰出金は補助金に移行した。(平成28年度の補助金額は21.5億円)

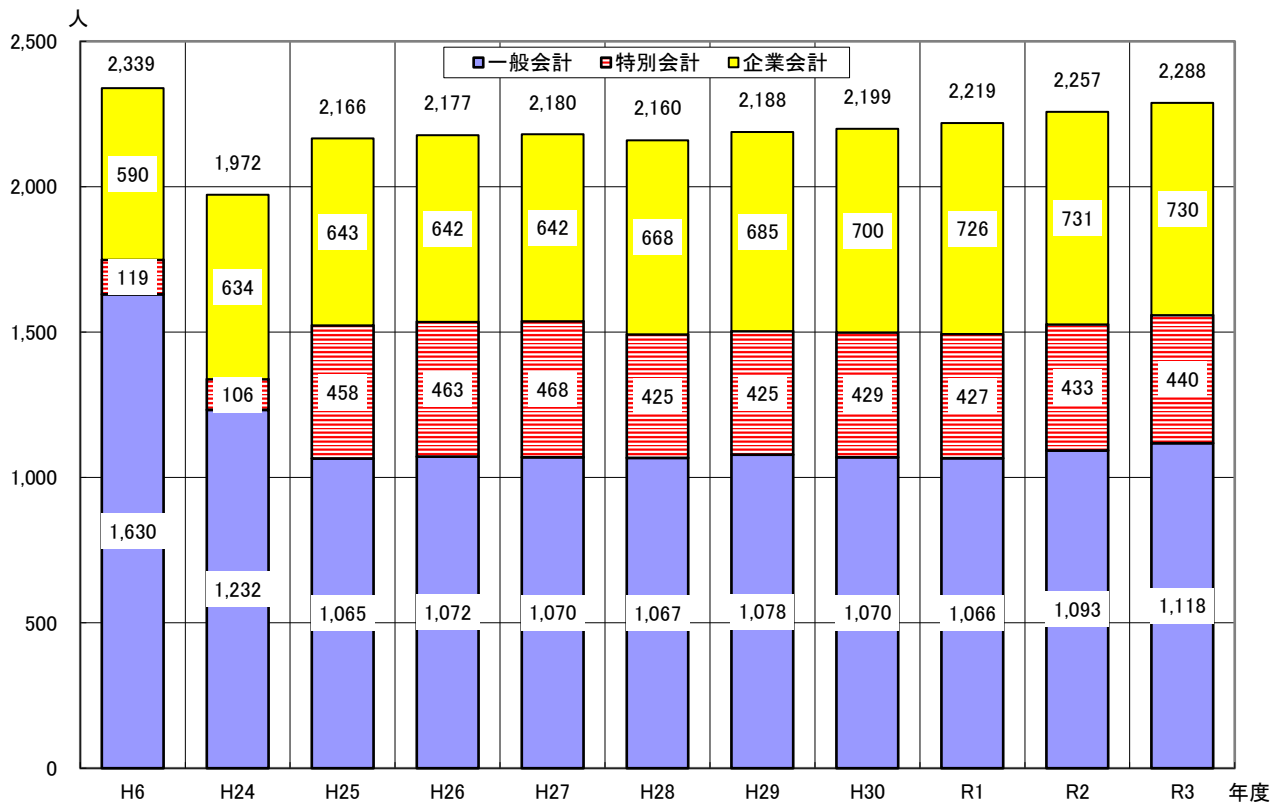
※ 令和2年度に会計年度任用職員制度が導入されたことに伴い、賃金等(物件費)が報酬等(人件費)に移行した。(会計年度任用職員の人件費は約13.4億円)

## 8 職員数の推移

令和3年度当初予算の一般会計における職員数は1,118人となっており、前年の職員数から25人増となっている（ピーク時の平成6年4月の1,630人からは、512人の減）。

また、特別会計・企業会計を含めた全会計における職員数は2,288人で、前年の職員数2,257人からは31人の増となっている（ピーク時の平成6年4月の2,339人からは、51人の減）。

全会計の職員数が前年度から増加している主な理由は、一般会計・特別会計において民生部門の業務増加に伴い増員を図ったこと等によるものである。

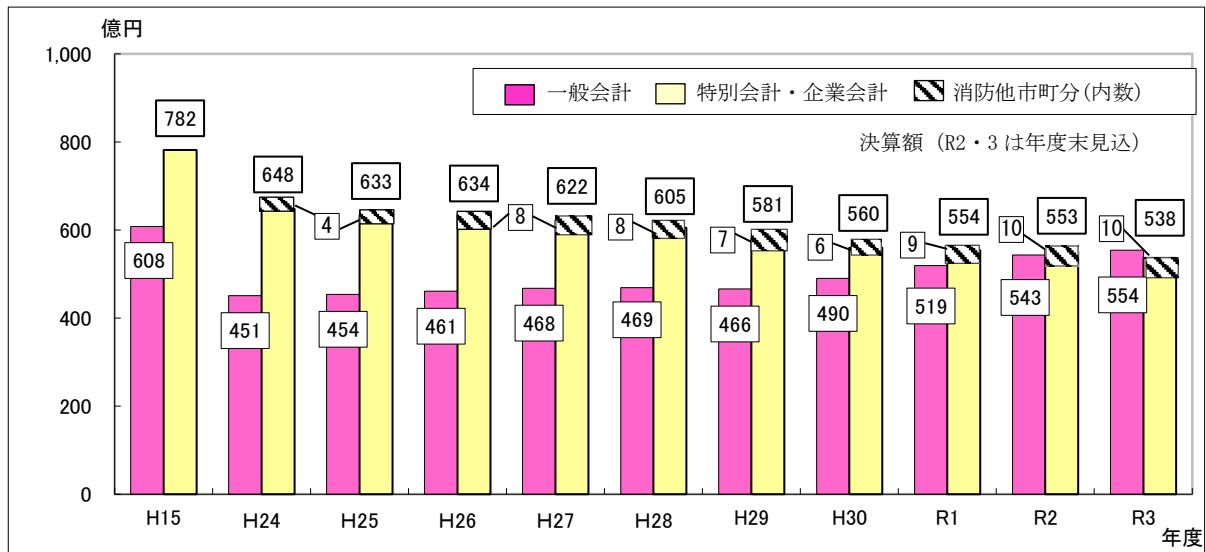


- ※ 職員数は、その年の4月1日現在の人数（R1・2は当初予算）。短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除く。
- ※ 平成29年度までの職員数は、市長、副市長を除き、教育長を含む。平成29年10月に教育長が特別職に任命されたことに伴い、平成30年度からは教育長も除く。
- ※ 平成28年度に下水道事業会計が特別会計から企業会計に移行した。（平成28年度の職員数は35人）

## 9 市債残高等の推移

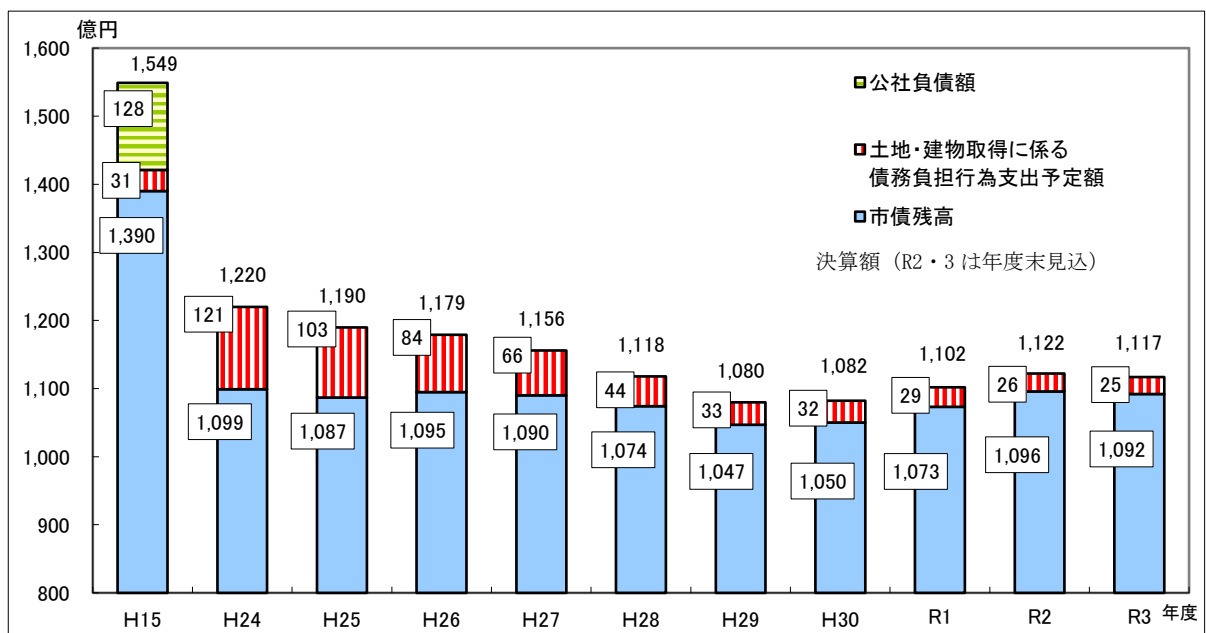
### (1) 市債残高の推移

一般会計の令和3年度末の市債残高見込額は約554億円で、令和2年度末の残高見込額から約11億円の増となる見込みである（市債残高のピークであった平成15年度末の約608億円から約54億円の減）。特別会計、企業会計を含めた全会計の令和3年度末市債残高見込額は約1,092億円となり、令和2年度末市債残高見込額の約1,096億円から4億円程度の減となる見込みである。



### (2) 公社を含めた負債総額の推移

市債残高及び土地・建物取得に係る債務負担行為支出予定額の令和3年度末残高見込額は約1,117億円となり、令和2年度末残高見込額の約1,122億円から5億円程度の減となる見込みである。



## 10 「世界が憧れるまち“小田原”の実現に向けた主な事業

- ※ 分野別の取組に対応する令和3年度当初予算の主な事業
- ※ 先導的に取り組む事業は★で表記（26頁以降に個別資料を添付しています。）
- ※ 新規事業は㊦で表記

### （1）生活の質が向上するまち

#### <医療・福祉・健康>

#### 戸籍・住民基本台帳等管理事務 — ㊦ご遺族手続きサポートコーナー設置事業費—

【予算額：1,080千円】

予算書 115頁

死亡に伴うご遺族の諸手続を専任職員（コンシェルジュ）がサポートする専用窓口を開設し、申請書の作成支援や担当窓口への付き添い等、ご遺族に寄り添った支援を行う。

（担当：戸籍住民課）

#### ★ケアタウン推進事業 — 地域福祉相談支援事業等—

【予算額：32,694千円】

<★個別資料 26頁> 予算書 129頁

誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて、8050問題やひきこもりなど制度の狭間にある個人や家庭に対して伴走型の支援を行う地域福祉相談支援事業や、地域福祉に関する包括的な相談体制を強化する「福祉まるごと相談」事業のほか、生活保護利用者等の自立を支援する中間的就労支援事業などを引き続き実施する。

（担当：福祉政策課）

#### 自立相談支援事業

【予算額：21,064千円】

予算書 129頁

心身の不調や離職、地域社会からの孤立などにより生活に困窮している人に対し、一人ひとりの状況に応じた情報の提供や助言を行い、必要な支援に繋げるほか、ひきこもりなど長期離職者等の就労や社会参加を支援する就労準備支援事業を引き続き実施する。

（担当：生活支援課）

#### 成年後見制度利用支援事業 — ㊦中核機関運営委託料—

予算書 129頁

令和2年度に策定した「おだわら成年後見制度利用促進指針」に基づき、令和4年度に中核機関を開設するための準備を行う。中核機関では、成年後見制度の普及啓発のほか、市民後見人の養成や支援、弁護士会などの専門職団体や医療福祉関係団体などと連携し、相談、調整を行う。

（担当：福祉政策課）

#### 障がい福祉関係諸計画推進事業

【予算額：1,463千円】

予算書 133頁

本市の障がい者施策の基本となる「おだわら障がい者基本計画」について、令和5年度からの第3期



計画を策定するため策定委員会を設置するとともに、障がい及び障がい者に関する市民の意識や障がい者等のニーズを把握するためのアンケート調査を行う。

(担当：障がい福祉課)

**障害福祉サービス費等給付事業** ー⑧行動障がい者支援事業費ー 【予算額：19,920千円】  
予算書 135 頁

行動障がいを伴う在宅重度障がい者の日中活動の場の確保・拡大を図るため、生活介護事業所及び就労継続支援B型事業所のうち、指定基準を超えて人員を配置し支援に当たる事業所を対象に給付費を加算する。

(担当：障がい福祉課)

**障がい者就労支援事業・地域農業活性化事業** ー⑨農福連携事業費ー 【予算額：1,254千円】  
予算書 137/167 頁

農業現場における働き手不足の解消と障がいを持つ方々の活躍する場の創出を支援することで、農業と福祉の連携を通じた共生社会の実現を図る。具体的には、農福連携を実践し成果を上げている農業者等による講演会を開催し、関係者の農福連携についての理解を深める取組を行うほか、スクミリンゴガイの被害を受けている水田の防除対策として、社会福祉法人等へ駆除作業を委託する。

(担当：障がい福祉課・農政課)

**★感染症予防事業** ーおだわら予約制PCRセンター運営費補助金ー 【予算額：925千円】  
＜★個別資料 27 頁＞ 予算書 149 頁

新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度に小田原医師会が設置し、運営する「おだわら予約制PCRセンター」に係る費用の一部を補助する。

(担当：健康づくり課)

**★⑩高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業** 【予算額：715千円】  
＜★個別資料 28 頁＞ 予算書 151/301 頁

医療制度を越えた高齢者に対する保健事業の継続性や介護予防に着目した疾病予防の必要性から高齢者の医療の確保に関する法律等が改正されたことを受け、市が主体となって、高齢者のハイリスクアプローチ（健康相談や家庭訪問など）、ポピュレーションアプローチ（介護予防事業等通いの場での健康教育、相談など）を行う。

(担当：健康づくり課〔国民健康保険事業特別会計〕)

**地域包括支援センター運営事業** 【予算額：275,215千円】  
予算書 363 頁

高齢者人口の増加に伴い、介護予防や介護と医療の連携、権利擁護など、包括的に支援する中核的機関として地域包括支援センターを設置・運営しており、各センター間の情報共有を強化するほか、センター従事職員の資質向上研修を行うことにより、高齢者の総合相談窓口としての安定的な運営を図る。

(担当：高齢介護課〔介護保険事業特別会計〕)

**★新病院建設事業**（建設基本設計・実施設計策定等） 【予算額：451,193千円】  
＜★個別資料 29 頁＞ 予算書 515/517/521/525 頁

令和8年度の開院を目指し、令和3年度は新病院建設工事のデザインビルド事業者（優先交渉権者）の選定を行い設計業務に着手する。また、接続道路整備に伴う看護師宿舎の上下水道切替等工事及び、看護師宿舎解体に伴う固定資産除却費を計上する。

（担当：病院再整備課・経営管理課〔病院事業会計〕）

＜子育て・教育＞

**子育て支援拠点管理運営事業** 【予算額：48,761千円】  
予算書 141 頁

子育てのために地域社会がともに支え合う環境づくりを進めるため、ミナカ小田原6階の「おだびよ子育て支援センター」や、マロニエ、いずみ、こゆるぎの各子育て支援センターの安定的な管理運営を行う。

（担当：子育て政策課）

**おだわら子ども若者教育支援センター運営事業** 【予算額：73,274千円】  
予算書 141 頁

妊娠期から学齢期・青壮年期に至るまでの各ライフステージにおける相談・支援機能を集約し、切れ目のない総合的なサービスを提供するとともに、教育・保育現場での支援向上を図る。

（担当：子ども青少年支援課）

**妊婦・産婦健康診査事業** ー㊦産後ケア委託料ー

予算書 151 頁

生後1年未満の乳児を有する初産婦に対し、心身のケアや保健指導、育児相談を行うことで身体的回復と精神的な安定を促進するとともに、産婦自身がセルフケア能力や育児技術を獲得し、心身の健康保持を図りながら健やかな育児が行えるよう支援する。

（担当：健康づくり課）

**子育て世代包括支援センター運営事業** ー㊦センター分室整備事業費ー 【予算額：3,075千円】  
予算書 153 頁

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子の健康や育児に関する様々な悩み等に対し、保健師又は助産師が専門的な見地から相談支援等を実施する子育て世代包括支援センターについて、支援体制を強化するため、おだわら子ども若者教育支援センター内に分室を設置する。

（担当：健康づくり課）

**教職員人事・サービス管理事業** ー㊦教職員勤怠管理システム導入事業費ー 【予算額：1,244千円】  
予算書 207 頁

教職員の勤務時間の客観的なデータを把握して勤務状況の改善につなげ、長時間勤務等による健康への影響を未然に防止するため、市立小・中学校の全校に勤怠管理システムを導入する。

（担当：教育指導課）

**★学力向上支援事業** —少人数指導スタッフの増員— 【予算額：14,547千円】  
 —㊦学力・学習状況調査委託料—

＜★個別資料 30頁・31頁＞ 予算書 207頁

公立小学校の35人学級への段階的な移行という国の方針に先駆け、小学校3年生の35人学級の実現を図るため、少人数指導スタッフを増員する。

また、児童生徒の学力の伸びを測るとともに、学力向上に向けた効果的な取組について検証するため、モデル校（2中学校区の小・中学校）を設定し、新たな学力・学習状況調査を実施する。

（担当：教育指導課）

**★ICT教育推進事業** 【予算額：229,366千円】

＜★個別資料 32頁＞ 予算書 207頁

令和2年度中に児童生徒1人1台の学習用端末（教職員用を含む。）及び校内高速通信ネットワークの整備が完了する。令和3年度以降、これらの機器やネットワーク等の運用・保守に加え、ICT機器の活用支援（人的支援）等を行う。

（担当：学校安全課）

**学校給食事業** —学校給食費の公会計化— 【予算額：758,825千円】

予算書 89/209頁

学校給食費については、これまで学校及び小田原市学校給食会にて管理してきたが、教職員等の負担軽減、保護者の利便性の向上、徴収業務の効率化、透明性の確保を図るため、令和3年度から小田原市の会計にて管理する「公会計化」を実施する。

（担当：学校安全課）

**学校給食センター整備事業** 【予算額：40,920千円】

予算書 13/211頁

建設予定地内にある水道局資材倉庫を移転するため、高田浄水場の敷地内に代替資材倉庫を建設するための設計と、既存建物の解体を行う。また、学校給食センターの整備事業者を選定するほか、設計業務について債務負担行為を設定し、令和3年度中に契約を締結する。

（担当：学校安全課）

**学校施設維持・管理事業** —外壁打診調査及び部分改修委託料、工事請負費等—

予算書 211/215頁

教育環境の改善に資するため、学校施設等の日常の維持管理はもとより、不具合箇所のうち、特に緊急度の高い屋内運動場屋根改修工事等を実施する。また、老朽化する施設の外壁について、児童生徒の安心・安全を確保するため、打診調査及び部分改修を計画的に実施する。

（担当：学校安全課）

**放課後子ども教室推進事業** 【予算額：32,006千円】

**放課後児童健全育成事業** 【予算額：355,438千円】

予算書 213頁

放課後に子どもたちの学習支援や体験活動等を行う放課後子ども教室について、内容の充実を図るほか、放課後児童クラブについては、入所児童数の増加に伴うスペースの確保及び活動場所の環境を改善

するため、一部学校のパソコン教室を改修し、クラブ室として活用する。

(担当：教育総務課)

## 就学前教育・保育充実事業

予算書 143 / 219 頁

子どもを主体とした教育・保育の取組を市全体に拡げていくため、民間施設を含めた幼稚園・保育所の職員等による意見交換会を実施するとともに、公立認定こども園整備へ向けた教育・保育現場での諸課題を整理するため、アドバイザーによる指導を得ながら職員の相互研修を推進する。

(担当：保育課・教育指導課)

## <防災・消防>

### 防災拠点整備事業 ー⑧災害対策本部改修工事請負費ー

予算書 109 頁

災害対策本部における外部機関との連携を図るため、災害対策本部機能を本庁舎3階から7階に移設し、大会議室にOAフロアを設置するほか、食堂に電話設備等を増設する。

(担当：防災対策課)

### 災害対策用資機材整備事業 ー⑨津波対策用ヘルメット購入費ー

予算書 109 頁

津波災害警戒区域内に位置する市内小・中学校3校（山王小学校・白鷗中学校・酒匂中学校）の児童生徒と教職員を対象にしたヘルメットを配備することにより、本市において想定される非常に短い津波到達時間の中で、できるだけ安全な避難行動ができるようにする。

(担当：防災対策課)

### 防災情報等収集伝達体制整備事業 ー⑩非常時通信システム基本計画作成委託料ー

【債務負担行為設定 (R3:0 R4:22,000 千円)】

予算書 12 頁

情報収集における防災のデジタル化を意識しつつ、様々な情報伝達手段について、想定される災害の規模、地域や情報の受け手の実情に応じて情報を高度化するため、防災行政無線の更新に合わせて全体的な見直しを行う。

(担当：防災対策課)

## 建築物耐震化促進事業

【予算額： 22,688 千円】

予算書 185 頁

小田原市耐震改修促進計画に基づく訪問型の耐震啓発活動等を継続的に行うことにより、市民の耐震化意識の向上を図るとともに、国・県の補助制度等を有効活用しながら、木造住宅及び特定建築物の耐震診断・耐震改修補助事業を実施し、市民負担の軽減及び耐震化の促進を図る。

(担当：建築指導課)

## 河川改修事業

【予算額：61,047 千円】

予算書 193 頁

近年の台風や局地的豪雨により、市街地の河川で浸水被害が発生していることから、被害の軽減を図るため、下菊川、関口川及び八ツ沢川の護岸改修を継続的に実施する。

(担当：道水路整備課)

## 消防団運営管理事業

【予算額：66,070 千円】

予算書 203 頁

地域防災の拠点である消防団待機宿舎の整備・維持管理について、令和3年度は、第1分団待機宿舎を建設するほか、第9分団待機宿舎の外壁修繕等を行うとともに、小型動力ポンプ専用積載車、エンジンカッター等を購入する。

(担当：消防総務課)

## 消防庁舎再整備事業

【予算額：85,656 千円】

予算書 407 頁

消防署所再整備計画に基づき、計画的に消防庁舎の再整備を実施していくこととしており、令和3年度は、山北出張所建設のための設計等を行うとともに、成田出張所開所に伴う国府津出張所及び西大友出張所の解体撤去工事を行う。

(担当：消防総務課〔広域消防事業特別会計〕)

## (2) 地域経済が好循環するまち

### <地域経済>

#### 都市セールス事業 ーPR広告費ー

予算書 99 頁

交通利便性が高く、海・川・里・森・街がオールインワンでまとまり、豊富な地域資源に囲まれた“小田原暮らし”の魅力を、企画部企画政策課に新設する移住定住係において、より宣伝効果の高い媒体や手法を検討のうえ発信し、移住促進をはじめとした都市セールスの拡充を図る。

(担当：広報広聴課)

#### ★いこいの森管理運営事業 ーワーケーション環境整備委託料ー

<★個別資料 33 頁> 予算書 171 頁

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、観光地等でテレワークを行うワーケーションなどの新たな働き方の需要が高まっていることを踏まえ、いこいの森の豊かな自然を活かしたワーケーション環境の整備に向けた取組の一環として、溪流沿い散策路整備等を行う。

(担当：農政課)

## 漁港等管理事業

【予算額：16,477 千円】

予算書 173 頁

近年の台風の巨大化による高潮・高波の影響により、老朽化している市営漁港（石橋・米神・江之浦）への被害が顕著であることから、施設の機能保全に努めるとともに、新たに江之浦漁港の施設機能強化基本計画策定に着手する。

(担当：水産海浜課)

★㊦中小企業経営支援事業

【予算額:4,865 千円】

<★個別資料 34 頁> 予算書 177 頁

新型コロナウイルス感染症に起因する経営相談のほか、事業継承、企業再生の相談に対する専門家による相談窓口を設置するとともに、専門知識を持つアドバイザーの派遣による市内事業者の支援を行い、コロナ禍及び After コロナの地域活性化を図る。

(担当：産業政策課)

★中小企業融資等支援事業 ー㊦創業支援融資利子補給金ー

【予算額:1,500 千円】

<★個別資料 35 頁> 予算書 177 頁

市内でこれから創業する者の融資への負担を軽減し、スタートアップの支援を行うことで、地域産業の創出及び活性化を図る。

(担当：産業政策課)

★企業誘致促進事業

【予算額:274,280 千円】

<★個別資料 36 頁> 予算書 177 頁

市内において工場や研究所、本社等の新設や拡大投資を行う企業に対し、企業誘致推進条例に基づいて支援することにより、市外からの企業進出を促進するほか、市内既存事業所の流出防止を図って雇用の場を確保するなど、人口や税収の増加、地域経済の活性化を目指す。

(担当：産業政策課)

★㊦新しい働き方推進環境整備事業

【予算額:8,021 千円】

<★個別資料 37 頁> 予算書 177 頁

With コロナ、After コロナの時代に合った新しい生活様式（働き方、暮らし方）を積極的に推進することで小田原への新しい人の流れを作り地域を活性化するため、サテライトオフィス誘致に関するニーズ調査を実施するほか、都心にビジネスプロモーション拠点を設置し、本市ビジネス環境のPR及び企業誘致等を行う。

(担当：産業政策課)

観光案内所運営事業 ー㊦観光交流センター管理運営事業費ー

【予算額：26,854 千円】

予算書 181 頁

小田原城正規登城ルート of 玄関口となる馬出門の目の前という立地条件を生かし、周辺エリアへの回遊を促す情報を発信するガイダンス施設として、カフェを併設した観光交流センターを6月にオープンし、指定管理者により運営を行う。

(担当：観光課)

<文化・歴史資産>

文化創造活動担い手育成事業 ー市民ホール開館記念事業実行委員会負担金ー

【予算額：100,000 千円】

予算書 107 頁

令和3年9月の市民ホール（小田原三の丸ホール）開館に際して、本市の文化振興に加え、まちのにぎわいの創出を図ることを目的に実施する市民ホール開館記念事業において、著名なアーティスト等に

よる鑑賞事業を行う。

(担当：文化政策課)

### 市民ホール整備事業 ー㊦管理運営事業費ー

【予算額：160,944千円】

予算書 107 頁

令和3年9月に開館する市民ホール（小田原三の丸ホール）において、受付、清掃、舞台機構操作等の管理運営を行い、利用者サービスの向上を図るとともに、一部の業務を委託することで効率的な運営を行う。

(担当：文化政策課)

### 歴史的風致維持向上計画推進事業 ー㊦効果測定調査委託料ー

予算書 195 頁

歴史的風致維持向上計画（第2期）に位置付ける事業の効果を検証し、必要な見直しを行うため、来訪者等の行動実態調査について、初年度の令和3年度（2021年度）から計画期間終了まで隔年で実施する。

(担当：まちづくり交通課)

### 本丸・二の丸整備事業

【予算額：154,163千円】

### 史跡石垣山保全対策事業

【予算額：18,600千円】

予算書 223 頁

御用米曲輪において、史跡小田原城跡調査・整備委員会や文化庁の指導を受けながら、近世エリアにある北東土塁の修景整備工事等を行うほか、石垣山において、井戸曲輪内の石垣保全対策工事の実施設計を行う。

(担当：文化財課)

## (3) 豊かな環境を継承するまち

### <環境・エネルギー>

### 環境再生活動推進事業 ー自然環境モニタリング調査委託料ー

予算書 155 頁

平成29年度から3年間かけて実施した自然環境調査によって得られた結果や各種の情報等を基に、経年変化を比較することや、各種計画等の指標や成果として継続的に把握すること、現在の自然環境を記録し次世代に引き継いでいくこと等が必要であるため、市民・団体・行政が協力してモニタリングを実施する。そのモニタリング事業のうち、調査精度を保ち、定量的な情報収集が必要な地点等について、調査会社への業務委託を実施する。

(担当：環境政策課)

### ★地域循環共生圏構築事業

【予算額：5,468千円】

<★個別資料 38 頁> 予算書 155 頁

小田原が誇る豊かな自然環境を次世代に引き継ぐことができる持続可能な地域を構築するため、環境保全活動実施に係るプラットフォームを形成するとともに、行政施策では行き届かない範囲や内容の環

境保全に資する活動を実施する。

(担当：環境政策課)

### ごみ減量意識啓発事業

【予算額：1,286 千円】

予算書 159 頁

ごみの情報誌ゴミダスを発行し、ホームページや自治会回覧等を活用し意識啓発を促すほか、「食品ロス」の削減のための施策として、市民を対象とした講演会や使い切り料理教室を開催する。また、プラごみゼロに向けて、マイバックやマイボトルの活用及びレジ袋や使い捨てプラスチック製品の使用削減について、引き続き、呼びかけを行う。

(担当：環境政策課)

★地域産木材利用拡大事業 ー学校木の空間づくり事業費ー

【予算額：30,989 千円】

★木育推進事業 ー森のおくりもの事業費、わたしの木づかい事業費等ー

【予算額：4,088 千円】

＜★個別資料 39 頁・40 頁＞ 予算書 173 頁

地域産木材を継続的に利用していくため、教育的効果等が望める学校施設を対象に、教育・学習環境の向上や地域との連携強化に資する内装木質化等の部分改修を、新玉小学校で行う。また、木材や木製品との触れ合いを通じて、森林や木材への親しみや木の文化への理解を深め、木材の良さや利用の意義を普及啓発するため、子どもから大人まで幅広い世代に、「木育」をはじめとした森林環境教育を展開する。

(担当：農政課)

### まちなか緑化支援事業

【予算額：7,153 千円】

予算書 199 頁

市民の生活空間を花と緑で彩り、美しいまちなみ景観と賑わいを創出するため、花かざり等によるまちなか緑化や、地域の緑化団体の活動支援及び民有地緑化の推進を行う。

(担当：みどり公園課)

### ＜都市基盤＞

#### 国府津駅周辺整備事業

【予算額：419,942 千円】

予算書 125/191 頁

(仮称)国府津駅自転車駐車場について、令和3年度中の完成を目指して引き続き整備工事を行う。また、朝夕の通勤・通学時間帯の慢性的な渋滞を解消するため、駅前広場を拡張するとともに、周辺道路の整備を行う。

(担当：地域安全課・道水路整備課)

#### 交通安全施設充実事業

【予算額：64,440 千円】

予算書 189 頁

市道の交通安全施設（防護柵、道路照明灯、カーブミラー等）の整備を進め、交通事故の抑制と安全な歩行空間の確保に努めるとともに、滋賀県大津市内の交通事故を受けて実施した市道交差点の安全点検の結果を踏まえ、通学路等の緊急性の高い箇所から優先的に車止めの設置等による安全対策を行う。

(担当：道水路整備課)



**幹線市道整備事業**

【予算額：39,000千円】

予算書 189 頁

都市計画道路穴部国府津線取付市道において、清水新田地内の用地取得を進める。

(担当：道水路整備課)

**市街地再開発関係事務** — ⑨優良建築物等整備事業補助金 —

【予算額：49,770千円】

予算書 193 頁

市街地環境の整備・改善を図りながら、街なかへの定住を促進するため、オービックビルの建て替えに係る費用に対して、国の優良建築物等整備事業を活用し、整備費の一部を補助する。また、ゆとりある住宅の供給や都市防災の強化に寄与する民間再開発事業に対し、市独自の補助を行う。

(担当：都市計画課)

**上水道管路等整備事業**

【予算額：1,251,149千円】

予算書 477/479 頁

安全でおいしい水道水の安定供給を目指し、県補助金を財源に重要度の高い管路の耐震化や更新を実施するほか、新たに久野配水池更新事業に着手する。また、高田浄水場を耐震化するための再整備事業を引き続き推進する。

(担当：工務課/給水課/水質管理課〔水道事業会計〕)

**汚水渠未普及地区解消事業**

【予算額：488,000千円】

**雨水渠整備事業**

【予算額：318,485千円】

予算書 573/575 頁

土地利用の動向や市民の要望等を踏まえ、引き続き下水道の未普及地域における汚水管渠の整備を着実に進める。また、台風や近年発生している局地的な豪雨に加え、都市化の進展に伴う雨水浸透機能の低下による浸水被害の軽減を図るため、継続的に雨水渠の整備を進める。

(担当：下水道整備課〔下水道事業会計〕)

**下水道維持管理事業**

【予算額：1,115,845千円】

予算書 575/577 頁

計画的かつ効率的な施設の維持管理を行うこととし、特に法定耐用年数を超えた老朽管渠の改築及び重要な管渠の耐震化を重点的に実施する。また、下水道管路の維持管理を効率的に行っていくために、公民連携手法の導入について検討を進める。

(担当：下水道整備課〔下水道事業会計〕)

**推進エンジン① 公民連携**

**★外部人材登用事業**

【予算額：3,150千円】

<★個別資料 41 頁> 予算書 99 頁

本市が抱える課題の解決を図るため、民間企業等において、各分野の第一線で活躍している専門人材を「事業コーディネーター」として登用し、新規施策等を立案する。

(担当：職員課)

**SDGs 普及啓発事業**

【予算額：10,000千円】

予算書 103 頁

従来 of 普及啓発に加え、「おだわらSDGsパートナー」の若手等が参画した具体的な活動体制の構築について検討・実践するほか、SDGs体感事業として、令和元年度に導入したSDGsつながりポイントの利用促進を図る。

(担当：企画政策課)

**★イノベーション推進事業**

—おだわらイノベーションラボ関係費—

【予算額：19,457千円】

<★個別資料 42 頁> 予算書 103 頁

民間事業者、大学や研究機関をはじめ、新しい発想を持つ若者や女性など多様な主体が集い、学び、交流し、「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に向けて、まちの動きを加速するような公民連携によるイノベーションを引き起こす拠点として、ミナカ小田原に「おだわらイノベーションラボ」を開設する。

(担当：企画政策課)

**地域コミュニティ推進事業**

【予算額：7,381千円】

**地域活動拠点等整備事業**

—地域コミュニティ活動拠点等整備事業費—

【予算額：18,060千円】

予算書 121/127 頁

地域の課題解決に向けた取組を引き続き支援するとともに、その活動の担い手となる人材の充実を図るため、講演会等を開催する。また、新玉小学校内の一部を地域の活動の場として活用できるよう整備する。

(担当：地域政策課)

**★女性活躍推進事業**

【予算額：5,380千円】

<★個別資料 43 頁> 予算書 125 頁

市独自に創設した女性活躍推進優良企業認定制度（小田原Lエール）で認定となった事業所の取組を紹介するほか、キャリア相談の開設等により、職業生活における女性活躍の意識醸成に取り組む。

(担当：人権・男女共同参画課)

**青少年リーダー育成事業**

—(仮称) みんなの夢応援事業費—

予算書 221 頁

日常生活ではできないことを、同世代の仲間と一緒に協力して実現するプロセスを通して、青少年の潜在能力を引き出し、意思決定や社会参画への意欲を促進させるとともに、次世代のまちづくりの担い手の育成へとつなげていく。

(担当：青少年課)

**推進エンジン② デジタル技術の活用**

**★デジタル化によるまちづくり推進事業**

【予算額：3,600 千円】

＜★個別資料 44 頁＞ 予算書 103 頁

市・地域の各種団体・地域内外の民間企業・大学等の研究機関や金融機関等で構成される「小田原市デジタルイノベーション協議会」の取組のほか、デジタル・エグゼクティブ・アドバイザー等の専門知識を活用することにより、デジタルの力を最大限に活かしたまちづくりの推進を行う。

(担当：企画政策課)

# ケアタウン推進事業

## (地域福祉相談支援事業等)

### 1 目的

複合的な問題を抱える人が増え、福祉ニーズが複雑化、多様化している状況に対して、制度・分野の枠や「支える側：支えられる側」という関係を越えた全方位・全世代型のセーフティネットの構築を進め、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現を図る。

### 2 主な実施事業

#### (1) 地域福祉相談支援事業

8050 やひきこもり、ごみ屋敷など、様々な問題を抱えながら、いわゆる制度の狭間にあって支援が行き届きにくい個人や家庭に対し、地域福祉相談支援員（2名）がその問題をきめ細かく把握し、地域とのかかわりの中で自立に向けた伴走型の支援を行う。

#### (2) 包括的支援・多機関連携事業「福祉まるごと相談」

地域福祉にかかわる様々な機関が相互に連携する包括的支援体制の基軸となる、市や公的機関の分野横断的な連携体制づくりを進めるとともに、相談支援包括化推進員（2名）を配置して相談支援体制を強化し、「福祉まるごと相談」を実施する。

#### (3) 中間的就労運営事業

生活保護利用者、その他就労に係る支援を必要とする人の、生活の自立と社会的自立を支援するため、中間的就労コーディネーター（1名）が様々な社会資源を活用しながら就労や軽作業等の機会を確保し、それぞれの対象者に適した形態で提供する。

### 3 予算額

32,694 千円

- (1) 地域福祉相談支援事業（業務委託料）
- (2) 包括的支援・多機関連携事業（業務委託料）
- (3) 中間的就労支援事業（業務委託料、傷害保険料）
- (4) その他（地域福祉計画策定事業、地区推進事業等）

※(1)～(3)については、国庫補助金（3/4）を充当。

問い合わせ先 福祉健康部福祉政策課総務係 電話 33-1603
---------------------------------------

# 感染症予防事業

## (おだわら予約制PCRセンター運営費補助金)

### 1 目的・事業概要

令和2年5月20日に神奈川モデルの集合外来・集合検査場として（一社）小田原医師会が検査体制の強化、市内医療機関の負担軽減を図るため設置した、「おだわら予約制PCRセンター」の運営に係る費用を一部補助する。

### 2 おだわら予約制PCRセンターの概要

開設期間	令和2年5月20日（水）から当面の間
開設日時	週3日程度 午後1時30分から（完全予約制）
開設場所	非公表
設置者	小田原医師会が休日・急患診療所のサテライトとして設置
実施方式	ドライブスルー方式
対象	小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町在住の人で、かかりつけ医などの医療機関でPCR検査が必要と判断された人

※おだわら予約制PCRセンター検査実績（令和3年1月31日時点）

開催日数	100日
検査人数	397人
うち陽性者	39人
1日平均検査人数	4.0人

### 3 予算額

負担金補助及び交付金 925千円

問い合わせ先  
福祉健康部健康づくり課感染症対策係  
電話 47-0829

## ⑧ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

### 1 目的

高齢者に対する、国保と後期高齢者の医療制度における保健事業の接続、介護予防に着目した疾病予防の取組の必要性から、高齢者の医療の確保に関する法律等が改正された。これに伴い、令和2年4月から市町村が主体となって、保険者による切れ目なく、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、健康寿命の延伸を図る。

### 2 事業概要

#### (1) ハイリスクアプローチ（地域における健康相談等）

- ・健診受診者のうち、異常値を指摘されているが、受診行動等のない高血圧、脂質異常症等などの疾患が重症化するリスクの高い者に対し、健康相談等において個別に保健指導を行う。
- ・かかりつけ医等受診中の者で、検査値が一定基準以上の糖尿病のハイリスク者を専門医へつなげる取組を行う。
- ・また、上記の取組の基準には該当しないが、糖尿病のリスクの高い者で生活習慣病による医療機関未受診者を対象に、家庭訪問等による受診勧奨と保健指導を個別に行う。

#### (2) ポピュレーションアプローチ（介護予防事業内での健康相談）

動脈硬化になりうるリスクの高い人へ、介護予防事業等通いの場への参加を促し、健康教育や健康相談を実施する。

### 3 予算額

○事業費 715 千円

内訳	需用費	353 千円	消耗品費等
	役務費	362 千円	郵送料等

○事業概要 (1) については、一般会計と国保特会で按分

(2) については、一般会計で計上

### 4 財源

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業交付金（雑入）にて財源措置

問い合わせ先

福祉健康部健康づくり課成人保健係

電話 47-4724

## 新病院建設事業（建設基本設計・実施設計策定等）

### 1 目的・事業概要

令和8年度の開院を目指し、新病院を建設する。

### 2 事業スケジュール

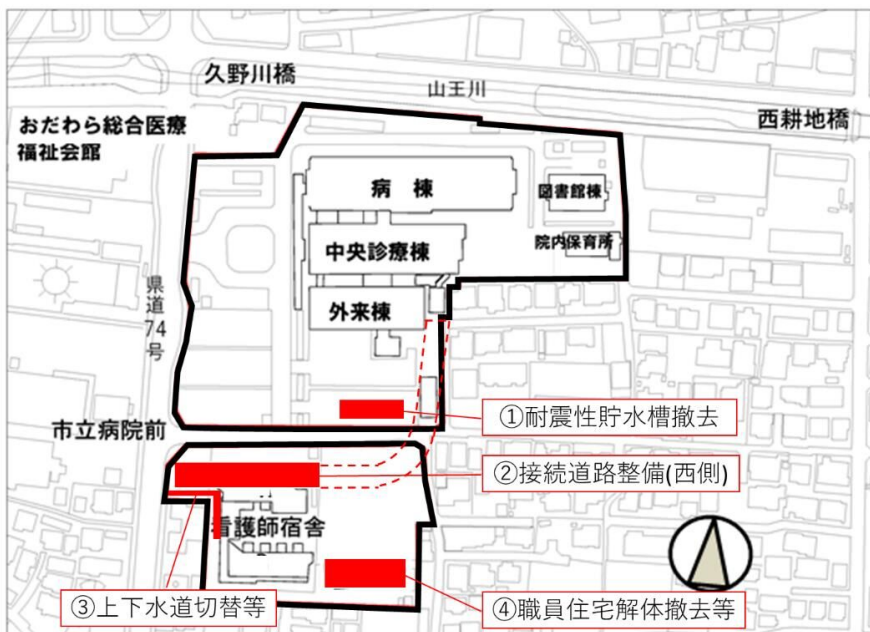
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
北エリア (病院)	基本計画策定	DB事業者選定準備・選定	基本設計・実施設計策定
	基本計画策定等支援		設計等支援業務
	地質調査	●耐震性貯水槽撤去 下図①	埋蔵文化財発掘調査
接続 道路	測量・実施設計	●接続道路整備(西側) 下図②	接続道路整備(東側)
	埋蔵文化財発掘調査		
南エリア (宿舎)	環境影響調査	接続道路整備に伴う 上下水道切替等 下図③	
	看護師宿舎北棟解体		
	●環境影響調査 ●職員住宅解体撤去等 下図④		

令和3年度新規事業(うち一般会計は●印/太字は当初予算)

### 3 予算額（病院事業会計）

451,193千円（うち、看護師宿舎解体に伴う固定資産除却費 379,435千円）

### 4 位置図



問い合わせ先  
 病院管理局病院再整備課  
 電話 34-3175

## 学力向上支援事業（少人数指導スタッフの増員）

### 1 目的

令和2年度現在、小学校の1学級の定員は、法律に基づき40人（1年生は35人）とされているが、国は令和3年度から5年間かけて段階的に35人学級を実現する（令和3年度は1年生と2年生）こととしている。

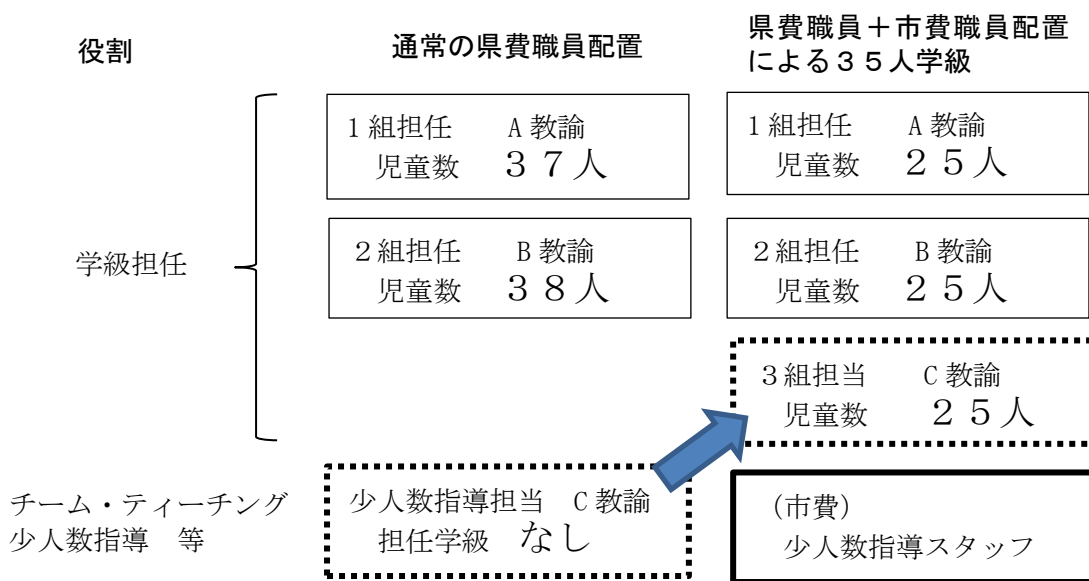
一方、現小学校2年生は、県独自の教員の追加配置により35人学級となっているが、3年生に進級する令和3年度からは40人学級となるため、児童生徒へのきめ細かな指導を実現できるよう、国の方針に先駆け小学校3年生を35人学級とする。

### 2 事業概要

令和3年度の小学校3年生のうち、1学級が35人を超える6校に市独自に少人数指導スタッフを配置する。

県がチーム・ティーチングや少人数指導等に充てられるように配置した教員を学級担任に充てる。

#### 【イメージ図】 ※児童数75人



### 3 予算額（少人数指導スタッフ増員分）

会計年度任用職員給与費	14,096千円
費用弁償等	451千円

問い合わせ先  
教育部教育指導課教育研究所  
電話 33-1730



## 学力向上支援事業（㊦学力・学習状況調査委託料）

### 1 目的

児童生徒の学力や学習意欲、学習方法及び生活習慣等の経年変化を把握することで、学力向上に向けた指導の工夫改善を図り、児童生徒一人ひとりの学力等を伸ばす教育を推進するため、全国学力・学習状況調査に加え、新たな学力・学習状況調査（ステップアップ調査）を実施する。

### 2 事業概要

本調査は、埼玉県が平成 27 年度から実施している調査であり、ある時点の学力に加えて、児童生徒一人ひとりの学力の伸びを把握できること、児童生徒の非認知能力、学びに向かう態度や学習の仕方にも注目していることが大きな特徴である。

本市の小学校 4 年生から中学校 3 年生（2 中学校区）を対象に 3 年間試行し、児童生徒一人ひとりの学力の伸び等の結果から、学校、学級が取り組んだ指導について検証し、指導方法の改善に役立てる。

### 3 調査内容

#### （1）児童生徒に対する調査

教科に関する調査（国語、算数・数学）

学習意欲、学習方法及び生活習慣等に関する調査

#### （2）学校に対する調査

学校における教育活動等に関する調査

（授業研究の実施状況、家庭や地域への働きかけ等）

### 4 全国学力・学習状況調査との比較

	全国学力・学習状況調査	ステップアップ調査
対象	小学校 6 年生、中学校 3 年生	小学校 4 年生～中学校 3 年生 （経年で同一児童生徒が実施）
調査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>ある時点の学力を把握できる。</li> <li>異なる年度の児童生徒の学力等を比較できる。</li> <li>児童生徒の正答率を全国と比較できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ある時点の学力を把握できる。</li> <li>異なる年度の児童生徒の学力等を比較できる。</li> <li>児童生徒一人ひとりの学力等の変化を把握できる。</li> </ul>

問い合わせ先

教育部教育指導課教育研究所

電話 33-1730

## I C T教育推進事業

### 1 目 的

児童生徒1人1台の端末環境により、個別最適化された学びを実現し、児童生徒の資質・能力をより確かに引き出すことを目指す。

### 2 事業概要

国が示した「令和5年度末までに児童生徒1人1台の端末整備」の方針に基づき、本市では令和3年度から令和5年度までに毎年1/3ずつ端末を整備する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策の一環として計画を前倒しした。これにより、令和2年度中に児童生徒1人1台の学習用端末（教職員用を含む。）及び校内高速通信ネットワークの整備が完了する。令和3年度以降、これらの機器やネットワーク等の運用・保守に加え、I C T機器の活用支援（人的支援）等を行う。

### 3 予算額

229,366千円（学習用端末等借上料）

契約期間：令和2年9月～令和8年3月

（内訳）

- （1）児童生徒数の1/3及び教職員の端末
- （2）ソフトウェア
- （3）運用・保守
- （4）I C T機器活用支援（各校月2回の訪問、各校年2回の研修等）

※児童生徒数の2/3の端末は、国庫補助金で購入済

### 4 主なソフトウェア

ソフト名	内容
授業支援ソフト	授業中の児童生徒用端末の管理、課題のやり取りや共有を行うことができるソフトウェア
個別学習ソフト	国語、算数・数学、英語等の学習で、個人の学習進度に応じた学習が可能なソフトウェア

問い合わせ先

教育部学校安全課学校施設係

電話 33-1674

# いこいの森管理運営事業 (ワーケーション環境整備委託料)

## 1 目的

新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴い、キャンプ場等の野外レクリエーション施設への需要が高まるとともに、観光地等でテレワークを行うワーケーションなどの新たな働き方に注目が寄せられている。

こうした中、いこいの森の豊かな自然環境を活かしたワーケーションを推進するため、周辺環境の整備を行い、更なる魅力を創出することにより、都市部からの誘客を促進し地域の活性化につなげる。

## 2 事業概要

坊所川沿いの過密状態にあるスギ・ヒノキ等を適度に伐採し、光が射し込む、明るく開放的な空間を創出するとともに、川沿いを心地よく散策できる園路を整備することにより、ワーケーションの利用者等が快適に過ごすことのできる環境を整備する。

- (1) 溪畔林(※)伐採業務
- (2) 溪流沿い散策路整備業務

※ 溪畔林：河川周辺の森林のうち、上流の狭い谷底や斜面にある森林のこと。

## 3 位置図



整備箇所



溪畔林の現状

問い合わせ先  
 経済部農政課農林業振興係  
 電話 33-1491

## ㊦ 中小企業経営支援事業

### 1 目的

新型コロナウイルス感染症に起因する経営相談のほか、事業承継、企業再生の相談に対する専門家による相談窓口を設置するとともに、専門知識を持つアドバイザーの派遣による市内事業者の支援を行い、コロナ禍及びafter コロナの地域活性化を図る。

### 2 事業概要

#### (1) 相談体制

①産業政策課内に中小企業診断士を配置し、「経営改善相談窓口」を開設

- ・開設日数 週2日
- ・相談時間 1回につき、約60分
- ・相談回数 1事業者が相談できる回数に制限は設けない

②企業にアドバイザーを派遣

- ・派遣対象 ア 「経営改善相談窓口」における相談内容により、企業の現場を見たアドバイスが必要な場合  
イ 相談内容、課題により、派遣が必要と判断した場合
- ・派遣回数 1社につき3回（15社まで）

#### (2) 対象事業者

市内で事業を営む中小企業者

#### (3) 開設時期

- ・4月（予定）

### 3 予算額

4,865千円（報償費）

### 4 参考

令和2年度は、神奈川県よろず支援拠点による中小企業診断士を派遣で、「緊急経営改善相談窓口」を開設し、7月13日（月）より、週3回（月・水・金）、午前9時から午後5時まで中小企業診断士が常駐。

- (1) 相談実績 150件（1月27日時点）
- (2) 主な相談内容 持続化給付金、家賃支援給付金、経営計画の相談、事業展開における給付金制度など

問い合わせ先

経済部産業政策課産業政策係

電話 33-1512

## 中小企業融資等支援事業（**㊦**創業支援融資利子補給金）

### 1 目的

市内でこれから創業する者の融資への負担を軽減し、スタートアップの支援をすることで、地域産業の創出及び活性化を図る。

### 2 事業概要

神奈川県創業支援融資（創業特例）を受け、市内に事業所等を融資、現に営業している中小企業者に対し、年間上限 10 万円、最大 36 月の利子補給を実施する。

本融資は保証料負担がないため、利子補給することで、融資額によっては、実質無利子無担保融資が可能となり、効率よく創業者の金融支援が可能となる。

また、融資対象者は、本市の特定創業支援等事業を利用した者も対象となるため、起業家支援事業との連携ができる。

#### ※神奈川県創業支援融資（創業特例）

融資対象者	ア 現在、事業を行っていない創業前の個人で、次のいずれかに該当する創業者			
	① 1 か月以内に新たに個人事業を創業予定の者 ② 2 か月以内に新たに法人事業（会社に限る）を創業予定の者			
融資条件	イ 事業を行っていない個人が事業を開始し、創業後 5 年を経過していない中小企業者			
	ウ ア、イのいずれかに該当し、次のいずれかに該当する創業者 ① 融資申込前に、創業支援機関から経営指導を受け、かつ、融資実行後の 1 年間に概ね 2 回以上の経営指導を受ける者 ② 国が認定した市町村の特定創業支援等事業を利用した者（創業前の場合は、創業の 6 か月前から利用可）			
	資金使途	融資限度額	融資期間	利率
	運転・設備・借換	3,500 万円	1 年超 10 年以内 (据置 1 年以内)	1.6%以内

### 3 予算額

1,500 千円（補助金）

問い合わせ先  
経済部産業政策課産業政策係  
電話 33-1512

## 企業誘致促進事業

### 1 目的

市内において工場や研究所、本社等の新設や拡大投資を行う企業に対し、「企業誘致推進条例」に基づき奨励金を助成することにより、市外からの企業進出を促進するほか、市内既存事業所の流出防止を図って雇用の場を確保し、人口や税収の増加、地域経済の活性化を目指す。

### 2 事業概要

市内への新規立地や拡大投資を検討している企業に対し、投資を促すため、企業誘致推進条例を改正し、奨励措置の拡充を図る。

名称	概要
立地奨励金	投資額の10%、最大1億円
<b>新規</b> (仮称)本社等移転奨励金	工場等と併せ、本社を移転・統合した場合、異動従業員数等に応じて、立地奨励金に投資額の5%、最大5千万円を加算。
<b>新規</b> (仮称)市内企業活用奨励金	市内企業に建築工事等を発注した場合、立地奨励金に、発注額の5%、最大3千万円を加算。
<b>拡充</b> 税制の優遇	土地・建物・償却資産に対する固定資産税・都市計画税を、5年間、2分の1に軽減。
<b>拡充</b> 雇用促進奨励金	市民を5人以上新たに雇用した場合に、1人当たり50万円、最大2千万円を助成。
<b>新規</b> (仮称)転入促進奨励金	奨励措置適用企業の従業員が市内に転入し、住居を取得した場合、1世帯当たり50万円を助成。

\* 神奈川県企業誘致奨励制度「セレクト神奈川NEXT」と連携し、制度融資利用者へ利子相当額を助成。

### 3 予算額

274,280千円

内訳	立地奨励金	167,840千円	新規立地4件、拡大再投資6件
	投資促進奨励金	84,593千円	新規立地3件、拡大再投資4件
	(固定資産税等の軽減)		新規立地1件、拡大再投資2件)
	企業誘致促進融資利子補給金		
		3,785千円	県制度融資利用者へ助成、3件
	広告料	16,522千円	日刊紙への企業誘致広告掲載
	旅費・委託料等	1,540千円	

問い合わせ先  
 経済部産業政策課企業誘致係  
 電話 33-1513

## ⑨新しい働き方推進環境整備事業

### 1 目的

With コロナ、After コロナの時代に合った新しい生活様式（働き方、暮らし方）を積極的に推進することで小田原への新しい人の流れを作り、地域活性化を図る。

### 2 事業概要

小田原箱根商工会議所、金融機関等と立ち上げる協議会において、新しい働き方に係るテレワーク環境の整備等について検討・協議するほか、サテライトオフィス誘致に関するニーズ調査の実施、企業からの相談に応ずる体制を整える。

#### (1) ビジネスプロモーション拠点運営

都心と小田原を新しい働き方でつなぐため、都心にビジネスプロモーション拠点を設置し、本市ビジネス環境のPR及び企業誘致等を行う。

#### (2) 企業ニーズアンケート調査

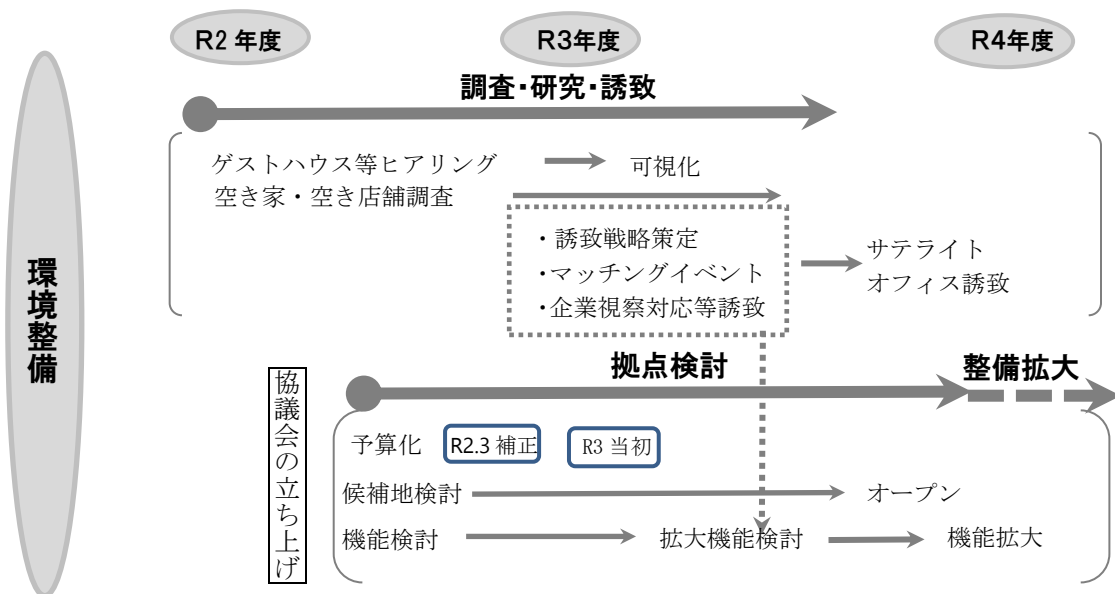
実現性の高い事業展開のため、新しい働き方やサテライトオフィス誘致に関するニーズ調査を行う。

### 3 予算額

8,021 千円

内訳 報償費 500 千円、旅費 265 千円、需用費 500 千円、役務費 350 千円、委託料 4,006 千円、賃借料 1,800 千円、備品購入費 600 千円

### 4 スケジュール



問い合わせ先  
 経済部産業政策課産業政策係  
 電話 33-1512

## 地域循環共生圏構築事業

### 1 目的

自然の豊かさを身近で感じられる小田原の強みを発揮し、都市部との交流を喚起するとともに、環境問題を社会の力で解決し、経済循環につなげることで、小田原が誇る豊かな自然環境を次世代に引き継ぐことができる持続可能な地域を構築する。

### 2 事業概要

#### (1) 環境保全活動実施に係るプラットフォーム形成事業

小田原の環境課題を解決する仕組みを構築するとともに、多様な主体の連携による取組の核となる「おだわら環境志民ネットワーク」の自立に向けた体制づくりを進める。

##### 【取組内容】

- ・事務局機能の確保・育成
- ・森里川海をフィールドとした会員連携事業
- ・WEBサイト等による情報発信

#### (2) 環境保全活動実施事業

小田原の森里川海からなる豊かな自然環境を公民が連携して守り育て、行政施策では行き届かない範囲や内容の環境保全に資する活動を実施する。

##### 【取組内容】

- ・会員団体等による環境保全活動の実施
- ・動植物に係るモニタリング調査

#### (3) 魅力体感促進事業

森里川海からなる地域資源と、歴史・文化等を組み合わせた体験を提供することで、都市部からの誘客・消費を促進し、小田原の魅力を体感していただく取組を実施する。

##### 【取組内容】

- ・小田原の豊かな自然をめぐるツアー等

### 3 予算額

5,468千円（負担金）

問い合わせ先

環境部環境政策課環境政策係

電話 33-1473



## 地域産木材利用拡大事業（学校木の空間づくり事業）

### 1 目的

地域産木材の利用を継続的に図るため、公共施設で最も大きな割合を占める学校施設を対象に、内装木質化の部分改修を行う。

改修にあたっては、施設の利用状況を踏まえ、「教育・学習環境の向上」や「地域との連携強化」に資する「木の空間づくり」を目指す。

### 2 事業概要

小学校の内装木質化改修施工及び監修等業務を実施。また、児童に対して、「木を使うことの意味」、「森林の手入れの必要性」などの森林環境学習をはじめ、児童や保護者等と協働して木製品を製作するワークショップ等を実施予定。

### 3 予算額

30,989 千円

- (1) 研究会及び設計等アドバイザー（学識経験者 1 人）謝礼
- (2) 学校木質化改修製作設置等業務、学校木質化改修監修業務
- (3) 小田原産木材原材料費（10 m<sup>3</sup>）

### 4 過去の実績

平成 30 年度	東富水小学校
令和元年度	酒匂小学校
令和 2 年度	豊川小学校
令和 3 年度予定	新玉小学校



令和元年度実施校（酒匂小学校）



令和 2 年度実施校（豊川小学校）

問い合わせ先

経済部農政課農林業振興係

電話 33-1491

## 木育推進事業

### 1 目的

木材や木製品との触れ合いを通じて、森林や木材への親しみや木の文化への理解を深め、木材の良さや利用の意義を普及啓発するため、子どもから大人まで幅広い世代に、「木育」をはじめとした森林環境教育を展開する。

### 2 事業概要

#### (1) 森のおくりもの事業

新生児への誕生祝い品に地域産木材で製作した玩具を贈呈し、感性豊かな乳幼児期から木に触れ親しむ環境を醸成する。



#### (2) わたしの木づかい事業

市内小学校児童を対象に座学、間伐体験、地域産木材を使った箸づくりまでの木材利用の流れを体験することによって、「市民の暮らしに役立つ森林の働き」、「森林の手入れの必要性」、「木を使うことの意義」など、森林に関する解を深める。



#### (3) 森のせんせい養成派遣事業

市民参加による森林づくりを推進するため、森林・林業・木材産業に関する知識を備え、市民に「森林の魅力」を伝えることができる人材を養成し、市内小学校での森林環境教育や森林に関する各種イベントなど様々な活動に派遣する。



#### (4) きまつり実行委員会負担金

「木育」をメインテーマとしたイベント「きまつり」を開催し、森林や木材に親しみ、正しい知識と理解を深める活動を推進する。



### 3 予算額

4,088 千円

問い合わせ先

経済部農政課農林業振興係

電話 33-1491

## 外部人材登用事業

### 1 目的

デジタル化や自治体間競争の激化など、社会や組織の変化に伴い新たな行政課題が生じる中、専門的な知識や、独自のネットワークを持つ民間人材を登用する仕組みを構築し、スピード感をもって課題解決を図る。

### 2 事業概要

本市が抱える課題の解決を図るため、民間企業等において、各分野の第一線で活躍している専門人材を「事業コーディネーター」として登用する。

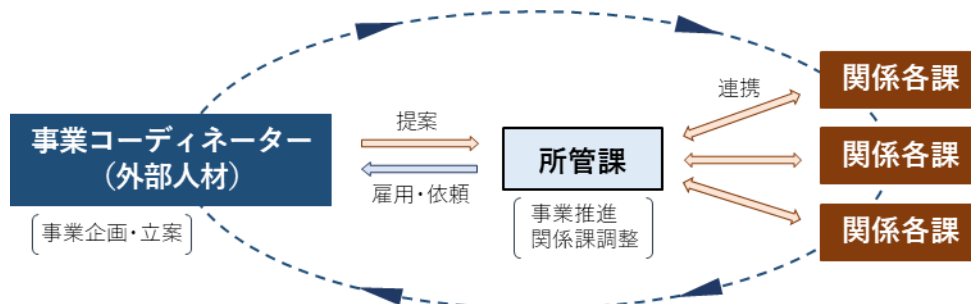
事業コーディネーターは、企業等に所属したまま「副業」として行政に関わることから、本市は少ないコストで、専門性を有した高度な人材を登用することができるメリットがある。

### 3 予算額

3,150千円（外部人材謝礼・就職サイト掲載費）

### 4 実施方法

- 謝 礼：勤務1回（日）につき 30,000円（宿泊費、交通費含む）/人
- 勤 務：週1回程度、原則月4回（WEB会議等も可）
- 任 期：原則1年
- 職位等：職位や権限等はなし（事業の企画・立案等を提言等するコーディネーター）
- 運用等：所管課が事業コーディネーターと関係各課との窓口となって全体調整



- 公 募：令和3年6月頃開始予定

問い合わせ先  
 企画部職員課人事研修係  
 電話 33-1241

## ④イノベーション推進事業

### (おだわらイノベーションラボ関係費)

#### 1 目的

民間事業者、大学や研究機関をはじめ、柔軟な発想やアイデアを持つ若者や女性など多様な主体が集い、学び、交流し、「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に向けて、より一層まちの動きが加速するような公民連携によるイノベーションを引き起こす拠点とする。

#### 2 事業概要

(1) 令和2年12月に小田原駅東口に開業した「ミナカ小田原」の小田原新城下町棟2階の一部を賃借し、公民連携の拠点とする。(令和3年7月1日～)

(2) 令和3年度に新設する2つの組織を拠点内に配置し、多様な公民連携を推進する。

##### ①未来創造・若者課(共創・若者活躍係)

若者や女性の発想力や民間企業之力などを生かして、社会や地域の様々な課題の解決を図るため、それらと市役所をつなぐ窓口となり、あらゆる分野での公民連携を推進する。

##### ②デジタルイノベーション課(デジタルまちづくり係)

市民の生活の質の向上を図るため、民間企業等と連携してデジタル化を推進する。

#### 3 予算額

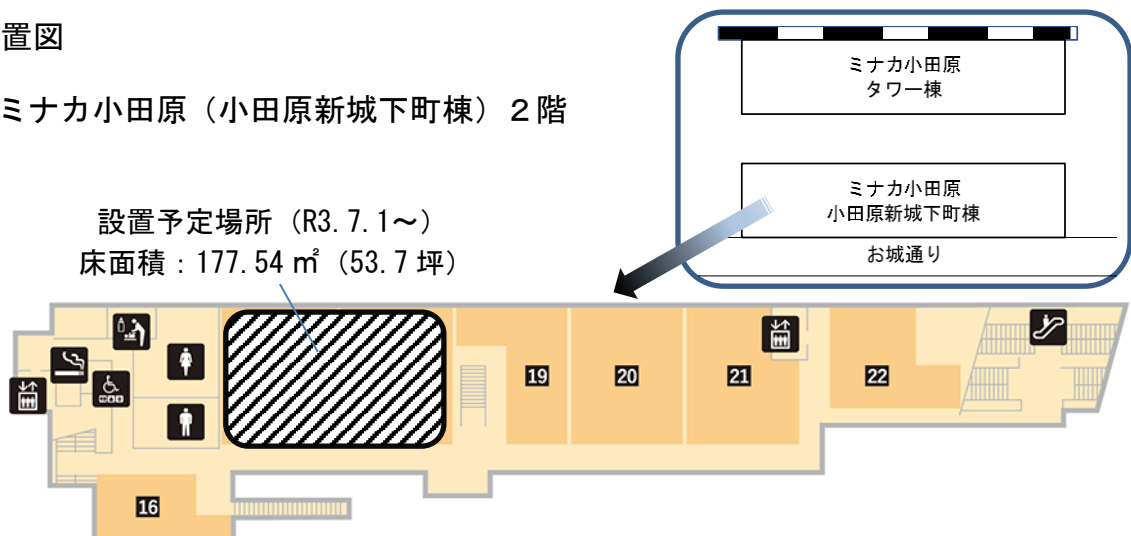
19,457千円

内訳 施設等借上料 8,464千円  
施設管理等委託料 7,245千円 ほか初度調弁費等

#### 4 位置図

ミナカ小田原(小田原新城下町棟)2階

設置予定場所(R3.7.1~)  
床面積:177.54㎡(53.7坪)



問い合わせ先  
企画部企画政策課政策調整係  
電話 33-1406

## 女性活躍推進事業

### 1 目的

市内企業等における女性活躍の推進を図るため、「おだわら女性活躍推進アクションプログラム」に基づき、女性が活躍できる環境づくりのための取組を進めている。

### 2 事業概要

(1) 令和3年度小田原市女性の活躍推進協議会

おだわら女性活躍推進アクションプログラムの進捗管理及び策定作業中の次期おだわら男女共同参画プランの女性活躍推進に関する事項に意見具申する。

(2) 小田原市女性活躍推進優良企業認定制度

令和3年度の認定企業の募集とともに、令和2年度に認定した企業の取組事例等の紹介や情報発信により、市全体の女性活躍推進を図る。

(3) 女性活躍推進員の設置

国家資格キャリアコンサルタントの有資格者を女性活躍推進員として配置し、キャリア相談の開設、女性活躍推進セミナー等の企画・開催・運営を行う。

### 3 予算額

5,380 千円

内訳	女性の活躍推進協議会委員報酬	62 千円
	女性活躍推進員給与費	4,938 千円
	各種セミナー等講師謝礼	285 千円
	消耗品費等	95 千円

### 4 スケジュール

	R2年度	R3年度	R4年度
女性の活躍推進協議会	・ 第1回 8/31 ・ 第2回 11/17	・ 第3回 5月開催予定 ・ 第4回以降は調整	
女性活躍推進優良企業認定制度	1/4 ~31申請		
キャリア相談各種セミナー等	・ 11/16 企業のための女性活躍推進セミナー		

問い合わせ先

市民部人権・男女共同参画課

人権・男女共同参画係

電話 33-1725

## デジタル化によるまちづくり推進事業

### 1 目的

未来に向けて市民の暮らしがより一層便利で快適なものとなるよう、市を挙げて『デジタル化によるまちづくりの推進』に取り組む。

### 2 事業概要

#### (1) デジタル・エグゼクティブ・アドバイザー謝礼

専門的な知識を有する「デジタル・エグゼクティブ・アドバイザー」を設置して、デジタル化に関して幅広くアドバイスを受ける。

#### (2) 有識者謝礼

デジタル化によるまちづくりの進め方や今後の取組について、有識者による検討の場を設ける。

#### (3) 市デジタルイノベーション協議会負担金

本市におけるデジタル化によるまちづくりを加速させるため、市・地域の各種団体・地域内外の民間企業・大学等の研究機関や金融機関等が連携し、地域が抱える課題解決のため、デジタルの力を最大限に活かしたまちづくりの推進を行う。

### 3 予算額

3,600 千円

内訳	デジタル・エグゼクティブ・アドバイザー等謝礼	2,800 千円
	市デジタルイノベーション協議会負担金	800 千円

問い合わせ先

企画部デジタル化推進担当

電話 33-1400

## (参考) 消費税率引上げ分の活用

○平成 26 年 4 月 1 日から実施した、消費税率引上げに伴う地方消費税増収相当分（令和 3 年度本市見込額 19 億 9 千万円）については、その額を社会保障経費に充当する。

○具体的には、国の制度にあわせた「社会保障の充実」及び「消費税率引上げに伴う社会保障経費の増」に充当したうえで、社会保障の安定化分として、介護保険等の社会保障経費の増加に対応する。

(歳入)

引上げ分の地方消費税収見込 1,990,000 千円

(歳出)

社会保障関係事業に要する経費 34,200,672 千円

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税収	その他
社会 福祉	社会福祉総務費	782,554	100,397	3,500	4,691	78,318	595,648
	老人福祉費	157,123	3,019	7,500	4,688	16,491	125,425
	障害者福祉費	5,308,317	3,663,291		85,928	181,175	1,377,923
	社会福祉センター費	14,950			4,474	1,217	9,259
	児童福祉費	10,157,257	6,071,204	110,500	586,545	393,820	2,995,188
	生活保護費	6,263,529	4,582,872		50,461	189,437	1,440,759
	小計	22,683,730	14,420,783	121,500	736,787	860,458	6,544,202
社会 保険	国民健康保険費	1,662,000	667,907			115,519	878,574
	介護保険費	2,578,644	140,931			283,274	2,154,439
	後期高齢者医療費	2,405,060	320,748			242,207	1,842,105
	小計	6,645,704	1,129,586			641,000	4,875,118
保健 衛生	医療助成費	1,340,865	323,204		103,951	106,178	807,532
	保健衛生総務費	751,433	19,087	1,700	47,963	79,331	603,352
	予防費	1,294,251	60,020		82,904	133,790	1,017,537
	保健センター費	109,689		26,200	2,071	9,461	71,957
	病院費	1,375,000				159,782	1,215,218
	小計	4,871,238	402,311	27,900	236,889	488,542	3,715,596
合	計	34,200,672	15,952,680	149,400	973,676	1,990,000	15,134,916

※児童福祉費には、放課後児童健全育成事業、就学支援事業を含みます。